

すぎなみエコチャレンジ Q & A

	質問	回答
1	電気及びガスのうち、片方のみチャレンジを行うということは可能でしょうか？	電気及びガスの両方をチャレンジをしていただく必要がございます。
2	オール電化の場合は参加可能でしょうか？	電気のみの使用量の削減を行っていただく形で参加いただくことが可能です。削減割合についても、電気のみで算出させていただきます。
3	改築などをして省エネ住宅にした場合は、参加可能でしょうか？	省エネ住宅に改築したこと自体が、温室効果ガス削減につながるため、参加可能となります。
4	申請する事業者が区外に所在し、事業所が区内にある場合は参加可能でしょうか？	参加可能となります。
5	アパートの所有者や、マンションの管理組合が参加することは可能でしょうか？	ご家庭や事業所を対象とさせていただいておりますので、申し訳ございませんが、参加不可となります。
6	前年と今年で電気やガスの契約会社を変更した場合でも申請できますか？	検針票で使用量等の前年度比が確認できれば参加可能です。
7	契約者と申請者が異なっても参加可能でしょうか？	申請者が契約者と同一世帯（又は同一事業所）であれば、参加可能です。
8	昨年度参加したが、参加可能でしょうか？	参加可能となります。昨年度と今年度の取組結果を比較させていただきます。

すぎなみエコチャレンジ Q & A

9	10～12月の検針票は、何を基準に用意すれば良いでしょうか？	<p>(1) 検針票に使用期間が明記されているものであれば、使用期間が10～12月の検針票をご用意ください。なお、各月の使用期間が月半ば～月半ばであっても一月分として提出いただいても構いません (例：使用期間9月20日～10月20日の検針票を10月分として提出)。</p> <p>(2) 使用期間の確認が難しい場合は、検針日が10～12月の検針票をご提出ください。検針票や明細内に記載のある「○月分」が10～12月分のものであれば受付可能です。</p> <p>(3) 「○月分」という記載がなければ、検針日の月を基準として、該当月の検針票として提出してください(例：検針日が10月21日と記載されたものを10月分の検針票として提出)。</p>
10	検針票を紙で持っていないのですが、参加可能でしょうか？	<p>検針票の代わりに契約者名、使用期間及び使用量が確認できる、各契約会社のWEBページのスクリーンショット等のご提出をお願いいたします。</p>